

マージン率等の情報提供について

- ① 令和6年6月1日付け 派遣労働者数の数 1 人
(注)直近の「6月1日現在の状況報告」の派遣労働者の数
- ② 令和6年度 派遣先事業所数(実数) 1 事業所
(注)直近の事業報告書の派遣先事業所数(実数)
- ③ 令和6年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 1日8時間当たり 2,600
(注)直近の事業報告書の派遣料金の平均額
- ④ 令和6年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 1日8時間当たり 1,921円
(注)直近の事業報告書の派遣労働者の賃金の額
- ⑤ 令和6年度 マージン率平均 26.1%
③ - ④

(注)計算式 $\frac{\text{③} - \text{④}}{\text{③}} \times 100 = \text{マージン率}$

③

⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容 (注)キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容を示すこと

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新規採用者訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
電気工事施工研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
ビジネススキル研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
管理者研修	入社2年目以降	OFF-JT	無償	有給
ワークスタイル多様化	派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 株式会社新徳 電話番号(06-6481-2221)

- ⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)
派遣先が有するレクリエーション施設等の利用及び制服等を貸与することとする。
- ⑧ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結している否かの別
 労使協定を締結していない。
 労使協定を締結している。
当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (電気工事施工管理技士)
当該労使協定の有効期間の終期 (令和6年3月1日～令和7年2月28日)

事業所名： 株式会社新徳
許可番号： 派 28-302036